

消費者カパワーアップセミナー 2014(第2期)

消費生活総合センターには、毎日多くの消費生活に関する相談が寄せられています。相談内容からは、新たな手口の悪質商法が次々と生まれ、消費者被害も複雑化、巧妙化していることがうかがわれます。

このような消費者被害に遭わないためには、私たち消費者が、自ら調べ、学び、気づくとともに、身に着けたことをいかし、さらに周りに伝えていく「自立した消費者」になることが必要です。

この度、京都市、コンシューマーズ京都、京都生活協同組合の三者共催で、「すまい」をテーマに「消費者カパワーアップセミナー2014(第2期)」を次のとおり開催します。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

回	日程	テーマ		講師
①	11月26日 水曜日	消費者相談の窓口寄せられる相談の中で住宅に関する内容は、例年上位に入っています。また、住宅購入は、生涯のうち何度もあることではありません。だからこそ、トラブルにならないように基礎知識を備えておきましょう。	「住宅」に関する消費者相談の現場から見えること	森 順美 消費生活専門相談員 〔京都消費者契約ネットワーク理事〕
			失敗しない事業者えらび～適正な見積書・契約書～	渡邊 孝子 消費生活コンサルタント 〔ファイナンシャルプランナー(CFP)〕
②	12月10日 水曜日	取得した住宅に欠陥があると金銭面も含めて人生設計に影響します。また、住宅を維持管理し、家族に引き継ぐことを計画的に準備することで、くらしも豊かに広がります。法的な視点からお話していただきます。	欠陥住宅トラブルの実態	神崎 哲 弁護士 〔欠陥住宅京都ネット〕
			住宅の登記・相続でこまらないために	上田 茂 〔司法書士〕

●開催時間 各回とも午前10時から正午

●定員 毎回先着50名

●開催場所 京都市消費生活総合センター

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階

地下鉄烏丸御池駅下車3-1, 3-2出口すぐ

●受講料 無料

●主催 京都市・京都生活協同組合・

特定非営利活動法人コンシューマーズ京都(京都消団連)

※申込方法は、裏面を御覧ください。

- 申込み 消費生活や消費者力向上に興味・関心をお持ちの18歳以上の方であればどなたでもお申し込みいただけます。
- 申込期間 平成26年11月5日(水)～11月19日(水)
- 申込方法 参加希望者は、講座名、氏名、年齢、電話番号及び参加希望日を以下の申込先まで御連絡ください。
なお、申込受付後、定員を超えて受講ができない場合のみ、連絡をさせていただきます。

申込先 「京都いつでもコール」(京都市市政情報総合案内コールセンター) 午前8時～午後9時【年中無休】

TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

※お掛け間違いに御注意ください。

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>
携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～

宛先：京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）
FAX：075-661-5855

※本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

「消費者カパワーアップセミナー2014（第2期）」

FAX用申込用紙

次のとおり「消費者カパワーアップセミナー2014（第2期）」を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな	年齢	
電話番号 (連絡先)			
参加希望日 (複数申込可)	参加希望日に○をしてください。 ① 11月26日 ② 12月10日		

※本用紙に記入いただいた個人情報は、「消費者カパワーアップセミナー2014（第2期）」に関する以外に使用することはありません。

文化市民局市民生活部消費生活総合センター

平成26年10月発行

京都市印刷物 264608号



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

